



男女がともに参画できる社会の実現を目指して

第48号

令和7年度 開催講座

7月5日(土)

からだにやさしいおやつをつくろう

親子でお豆腐白玉と豆乳のレアチーズケーキづくりを行いました。講師はみこちゃんこども食堂の齋藤真由美さん。「簡単なレシピなので家でも作ってみたい」との声もあり、家庭での食育や親子のふれあいを深めるきっかけとなりました。



8月30日(土)

パーソナルカラー診断体験講座
～色の効果で魅カアップ～

自分らしく社会で活躍するための自己表現力向上を目的に開催しました。講師は日本パーソナルカラー協会認定講師のナリシマアキエさん。カラードレーブを使って参加者同士で似合う色を分析しました。自分について新たな発見をし、服選びやメイクの参考になったようです。



9月27日(土)

第一印象アップ! 基本のメイク講座
～就職活動・オフィス編～

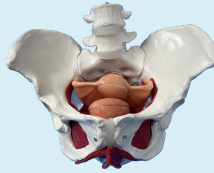
ちふれホールディングス株式会社美容研究部の小村理恵さんを講師に迎お迎えし、就職活動や面接において第一印象を左右する「身だしなみ」としてのメイクを学びました。講師と一緒にメイクをしながら進行する講座で、自分と向き合う有意義な時間を過ごせました。



10月18日(土)

輝く私へ！今日から始める骨盤ケア

熊谷市にある整体サロンHarmoniaしづいち あんなの四分一安奈さんを講師として迎え、骨盤についての基礎知識、家でもできるトレーニングを学びました。骨盤のゆがみを整えることは、姿勢や体調、メンタル面にも効果的です。ぜひ続けていただきたいと思います。



12月7日(日)

親子でチャレンジ！
防災クッキング講座



急な災害に備え、限られた食材や道具で調理する方法を親子で学びました。講師はNPO法人M-plugの後藤悦子さん。親子で、ごはん、おかず2品、デザート調理し、防災について話し合いました。参加者は、「おいしいし、お湯につけておくだけで簡単に調理ができるので、自宅でも作ってみたい」と、味も満足できる防災メニューを習得できたようです。

1月31日(土)

葛根湯をつくってみよう！

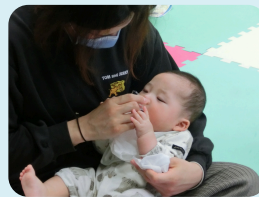
クラシエ株式会社の薬剤師、西山隆さんによる漢方講座を行いました。昨年の桂枝茯苓丸に続く第2弾で、今回は、葛根湯の煎じ体験を通じて、自然の恵みを活かしたセルフケアの大切さを理解し、性別や年齢を問わず健康づくりに取り組む意識を高めました。



2月28日(土)

災害から赤ちゃんを守るための
防災入門セミナー

赤ちゃんがいる環境で突然の災害が来たらどうするか、どんな備えが必要かを江崎グリコ株式会社の管理栄養士、山森奈美さんがアドバイス。赤ちゃんと一緒に液体ミルクを試飲し、哺乳瓶がない時の授乳方法等について学びました。



第5次ぎょうだ男女共同参画プランを策定しました

計画の期間 令和7年度(2025年度)～令和11年度(2029年度)の5年間

この計画は、令和6年4月に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されたことに伴い、より現状を反映した実践的な行動計画として、市民アンケートの結果や行田市男女共同参画推進審議会の答申などを踏まえ策定したものです。

※太字は重点施策

基本目標1 男女共同参画の啓発と環境整備

男女共同参画とは、男女が対等な立場で自らの意思により様々な分野に参画し、共に責任を担うことです。その実現に向けて、家庭・地域・学校などにおいて啓発を推進します。あわせて、相談体制の充実や関係機関と連携した支援体制の整備に努めます。また、政策・方針決定過程に女性の視点をより反映させるため、審議会や市職員の管理職における女性割合の向上を目指します。

主な施策

- ・男女共同参画推進に向けた意識醸成及び情報収集・情報発信
- ・関係機関と連携し、男女共同参画に関する相談体制の充実、協働による施策の進捗管理及び固定的な性別役割分担意識の解消に向けた取り組みを推進する
- ・**政策・方針決定の場への女性参画の促進**
- ・男女共同参画の理解促進と多様な進路・職業選択に向けた意識醸成促進
- ・地域活動・防災分野等における男女共同参画の推進と市民参加の促進

基本目標2 女性活躍・仕事と生活の調和

性別に関わらず、誰もが生き生きと働き能力を発揮できる環境づくりは、個人の幸福と本市の活力向上にとって重要です。そのため、出産・育児・介護等に対応できる多様で柔軟な働き方を推進し、ワーク・ライフ・バランスの実現を図ります。あわせて、関係機関と連携し、働く場における男女共同参画の実現に向けた情報提供や啓発を行うとともに、子育てや介護に関する事業の充実に努めます。

主な施策

- ・職場における男女の均等な機会と待遇の確保
- ・**女性の就業機会の確保**
- ・**仕事と家庭の両立についての啓発**
- ・子育て・介護支援



基本目標3 生涯にわたる健康で安心な暮らしの実現

男女が互いの性差を理解し、人権を尊重しながら思いやりを持って生きることは、男女共同参画社会の前提です。生涯にわたる健康の保持のため、性差や年代に応じた適切な保健・医療を推進し、各種検診の実施やプレコンセプションケアの啓発、学習機会の提供、相談体制の充実を図ります。あわせて、災害時における男女の違いに配慮し、平常時から男女共同参画を推進するとともに、女性の防災・復興への主体的な参画を促し、災害対応力の向上につなげます。

主な施策

- ・心と体の健康に関する支援
- ・**プレコンセプションケアの推進**
- ・**男女の各種検診の充実**
- ・女性のライフステージに応じた健康支援
- ・貧困等生活上の困難に直面する多様な個人・世帯等に対する支援
- ・男女共同参画の視点を取り入れた災害対応力の強化



基本目標4 人権の尊重とDVの根絶

職場等におけるハラスメントやストーカー行為を含む女性に対する暴力は重大な人権侵害であるため、その予防と根絶に向けて広報・啓発を推進するとともに、相談窓口の周知や相談対応力の向上に努めます。あわせて、配偶者等からの暴力など複合的な困難により孤立する女性に対し、関係機関と連携して相談・保護・自立支援や情報提供を行います。また、LGBTQ等の性的少数者を含め、多様な性を尊重し、偏見や差別のない地域づくりに向けた啓発を進めます。

主な施策

- ・あらゆる暴力をなくすための啓発や防止対策
- ・被害者の保護・自立支援
- ・DV防止及び困難女性支援の啓発
- ・**DV被害者及び困難女性の保護・自立支援**
- ・性の多様性に対する理解促進



計画の進捗管理について

毎年、関係課が推進状況等を整理し、結果を人権・男女共同参画推進課が取りまとめます。行田市男女共同参画推進審議会で、推進状況の確認や協働による推進方法について検討します。そして、必要に応じて改善を図り、次年度以降の取組に反映させながら、より良い事業の推進を図ります。なお、同審議会による評価結果や計画の進捗状況は、市ホームページなどを通じて公表します。

▶ 第5次ぎょうだ男女共同参画プラン



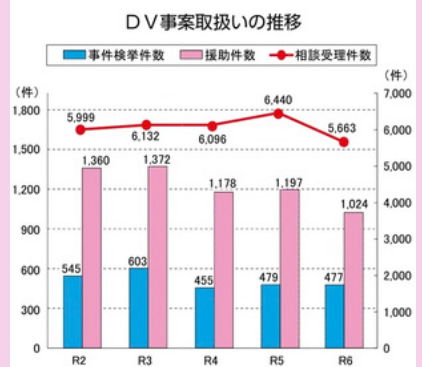
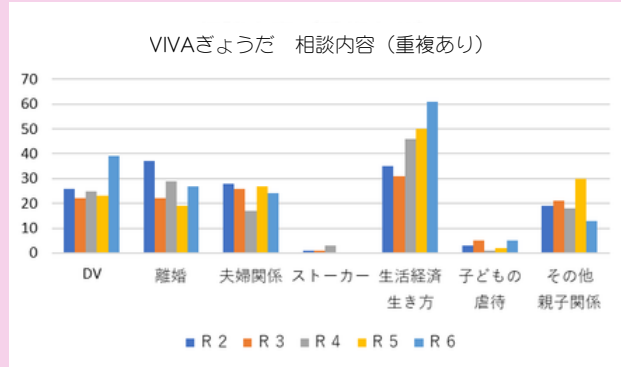
VIVAぎょうだでは夫婦関係やDVなどの相談を受け付けております



●行田市の相談件数●

	相談	一時保護
R6	68	2
R5	77	2
R4	69	0
R3	65	5
R2	75	3

自分ひとりでは解決方法がみつからなかったり、どこへ相談したらよいか分からないときは、ひとりで悩まず、勇気を出して相談してください。また、周りに悩んでいる人がいたら、相談先を教えてください。秘密は厳守しますのでご安心ください。



※一時保護とは、暴力を避けるために家を出たいと思っても、加害者に知られずに身を寄せる場所がない場合に、被害者が一時的に避難する手段です。

行田市での相談件数は、ほぼ横ばいで推移しています。また相談内容につきましては、「生活経済・生き方」や男性からの相談が増加傾向にあります。また、埼玉県警に寄せられた令和6年中のDV相談受理件数は、5,663件で、前年と比べて777件減少しています。

行田市配偶者暴力相談支援センター

VIVAぎょうだでは、令和7年4月から「行田市配偶者暴力相談支援センター」を設置し、DV被害に関する相談や、自立に向けた情報提供などの支援を行っています。これまでのVIVAぎょうだの機能に加え、配偶者暴力相談支援センターとして、保護命令制度の利用に関する援助など、より充実した被害者支援が可能となりました。皆さまの安全確保のため、引き続き支援に取り組んでまいります。

相談日

面接相談 毎週木曜日 午後1時から4時
 毎週土曜日 午後2時から4時
 (相談はすべて予約制です)
 電話相談 毎週土曜日 午後1時から2時
 (電話相談は原則市内在住の方)
 ※祝日は除く



VIVAぎょうだ おすすめ図書

VIVAぎょうだでは本の貸し出しを行っております。ぜひご利用ください。貸し出し期間は2週間です。

『悩脳と生きる』

脳科学で答える人生相談

著者：中野信子 発行：文芸春秋

日常の悩みや違和感を「脳」の視点から読み解くエッセイです。身近な話題を通して、人が悩む理由や物事の見方をやさしく示してくれます。気持ちが少し軽くなり、自分らしく考えるヒントを得られる一冊です。



『夫は、妻は、わかってない』

夫婦リカバリーの作法

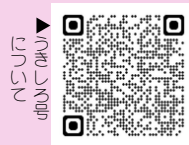
著者：安東秀海 発行：日本ビジネスプレス

夫婦間の「わかっているつもり」に潜むすれ違いを具体例を交えてわかりやすく解説した一冊です。日常の会話や価値観の違いに気づかされ、互いを理解する大切さを改めて考えさせられます。読後は、パートナーとの関係を見直したくなります。



男女共同参画推進センター VIVAぎょうだ

- ♥ JR高崎線吹上駅下車
朝日バス 佐間経由行田折返し場行き
佐間団地下車徒歩3分
- ♥ 乗合型AIオンデマンド交通
「うきしろ号」



〒361-0032 行田市佐間3丁目23番6号
 【TEL】048-556-9301
 【FAX】048-556-9310
 【メールアドレス】viva@city.gyoda.lg.jp

